

大淀町営斎場使用についてのお願い

《火葬場を使用される方へ》

大淀町では、町営斎場にて火葬業務を行っておりますが、施設の適正な管理上、火葬の際に柩の中に下記のような物があると、火葬炉の故障、作業中の事故、排煙公害の原因になるだけでなく、焼骨に汚れが付着したり、お骨を確認する事が難しくなりますので、入れないようにご協力をお願いします。

1、危険物（ライター・スプレー・カン類・ビン類・火薬・石油類等）

※ペースメーカーを装着されている方は取り外していただきますようご協力をお願いします。ペースメーカーが装着されたまま火葬した場合、爆発が発生しご遺体・ご遺骨の損傷、火葬炉の故障、職員の負傷の原因となるだけでなく拾骨時に喉仏を発見できない等の影響があります。やむを得ず、ペースメーカーが取り外せない場合は、必ず斎場予約の際にその旨を申し出てください。ただし、それに起因して生じた損害の賠償を請求する場合がありますので、十分にご留意ください。

2、果物・ガラス・瀬戸物・金属類・厚手の毛布・枕・スポンジ・合成樹脂製品・その他燃えにくい物

3、夏季の遺体の腐敗防止の為に使用したドライアイスは、出棺前に必ず取り除いて下さい。万一、上記の物が入っている場合は、開棺して取り除かせていただく場合がありますので、ご了承ください。

4、火葬時間は、点火から約 2 時間 30 分程度かかります。お待ちになられる場合は、待合室をご利用下さい。点火時間が遅い場合は、翌日にお骨上げをお願いすることもあります。その際には、火葬炉の鍵をお持ち帰り頂きます。

斎場へ持参する書類

- (1) 斎場使用許可書
- (2) 死体埋火葬許可証
- (3) 引換書

斎場に持参する物

- ・生花一對 ・抹香少々
- ・線香少々 ・ろうそく 2 本
- ・火種 2 個

上記(2)の書類については、ご遺骨の身分証明として、火葬終了後、ご遺族の方にお返しいたします。お墓等への納骨の際に必要な重要な書類になりますので、必ずご遺骨と一緒に保管してください。

※ 出棺の 1 時間～1 時間 30 分前に斎場へ持参して下さい。

その他、係員の指示に従って下さい。

係員への心付け等は必要ありませんので、宜しくお願いします。

◎ その他ご不明な点がございましたら、斎場係員又は大淀町環境整備課へお問い合わせ下さい。

連絡先 大淀町役場環境整備課 0 7 4 7 - 5 2 - 5 5 0 1

 大淀町営斎場 0 7 4 7 - 5 2 - 6 9 0 2